

大阪公立大学看護同窓会設立記念総会 式次第

日時：令和5年11月12日(日) 9:45～12:00
場所：大阪公立大学I-site なんば（オンデマンド配信）

式次第

第1部 総会（9:45～10:30）

1. 来賓紹介・来賓代表挨拶
2. 役員紹介（資料1、2）・同窓会会長挨拶
3. 報告・審議
 - 1) 2022年度同窓会事業報告（資料3）・会計報告（資料4）
 - 2) 2023～2024年度同窓会事業計画（資料5）
 - 3) 2023～2024年度同窓会予算計画（資料6）
 - 4) 第2回同窓会総会開催について

第2部 記念講演（10:40～11:50）

「コロナ禍に何が起きていたか、アフターコロナを担う看護職へのメッセージ」

講師 藤井 睦子 先生

国立大学法人大阪教育大学 副学長・健康安全教育系 教授
元大阪府医療健康部長

配布資料

- 資料1：同窓会会則
- 資料2：組織・役員名簿
- 資料3：2022年度事業報告
- 資料4：2022年度会計報告
- 資料5：2023・2024年度同窓会事業計画
- 資料6：2023・2024年度同窓会予算計画

大阪公立大学看護同窓会会則

(名称)

第1条 本会は、「大阪公立大学看護同窓会」と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦と交流を図り、会員の資質向上と大学の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦と交流に関する事業
- (2) 会報、その他出版物の発行
- (3) 研修会・研究会・講演会等の開催
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業

(会員)

第4条 本会は、下記の会員をもって構成する。

1. 正会員

在学生・・・大阪公立大学看護学部看護学科・看護学研究科に在籍する者

卒業生*・・・大阪公立大学看護学部看護学科・看護学研究科を卒業・修了した者、及び大阪公立大学看護学部の前身校（大学院含む）を卒業した者

教職員*・・・大阪公立大学看護学部看護学科・看護学研究科の教職員、及び教職員であった者、及び過去に大阪公立大学看護学部看護学科の前身校（大学院含む）で教職員であった者

2. 賛助会員

大阪公立大学ならびに同窓会に関係し、役員会が推薦した者

(会費)

第5条 正会員は入会金及び終身会費として入学時に1万円を納付する。

2 会員は本会を退会することができる。ただし、既納の会費は返還しない。

(在学学生である会員が、本学を退学・除籍の場合、会費の返還を請求できるものとする。)

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 書記 3名
- (5) 会計 3名
- (6) 会計監査 2名
- (7) その他役員 2名
- (8) 学年幹事 一学年2名以上
- (9) 顧問 2名

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、必要に応じてその職務を代行する。

- (3) 事務局長、書記、会計、その他役員は、第2条に掲げる目的を達するための活動を行う。
- (4) 会計監査は、年1回の会計監査を行い、総会において報告する。
- (5) 学年幹事は同窓会と連携をとり、広報活動や同窓会活動を行う。
- (6) 顧問は同窓会と大阪公立大学看護学部看護学科・看護学研究科間の連携や、同窓会からの諮問に応じる。

(役員を選出と任期)

第8条 役員は役員会が推薦し、総会で承認を受ける。

- 2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、学年幹事は任期を1年とし、再任を妨げない。
- 3 欠員の生じた後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員はその任期終了後でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。

(会議)

第9条 本会の会議は、定例総会、臨時総会、役員会、および委員会とする。

(定例総会)

第10条 定例総会は2年に1回開催する。ただし、臨時総会を開催した場合は、この限りではない。

2 定例総会は会長が招集し、次の事項を審議、議決する。

- (1) 事業計画および収支予算
- (2) 事業報告および収支決算
- (3) 会則の改廃
- (4) 役員を選任
- (5) その他必要と認められる事項

3 総会の議長は会員の中から選出し、議決は委任状を含む出席者の過半数をもって決する。

(臨時総会)

第11条 臨時総会は役員会が必要と認めるとき会長が招集する。

(役員会)

第12条 役員会は、会長が必要と認めるとき会長が招集し、議長となる。

2 役員会は年3回開催する。

3 役員会は役員の大過半数以上の出席をもって成立する。

4 役員会は、次の事項について審議し、これを承認する。

(1) 予算および決算に関する事項

(2) 事業計画および事業報告に関する事項

(3) 会則の制定および改正に関する事項

(4) 役員の大選任に関する事項

(5) 会員の資格に関する事項

(6) その他必要と認める事項

5 役員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の大決するところによる。

(議事録)

第13条 総会及び役員会の議事録は、書記、または議長が大指名したものが作成し、議長及び出席者の承認を得てこれを保存する。

(会計)

第14条 本会の必要経費は、会費、寄附金およびその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(所在地等)

第15条 本会の所在地は、大阪公立大学内とする。

なお、本会の事務局は大阪公立大学看護学部看護学科内におく。

(支部)

第16条 遠方在住の会員は、総会の承認を経て支部を設けることができる。

2 支部には代表者を定める。

(細則)

第17条 この会則に規定するもののほか、本会の運営に必要な事項は、役員会で定める。

【附則】

第1条附則 本会則は、2022年4月1日から施行し、2025年度に見直しを行う。

第4条附則 正会員の「卒業生」については、2022年度大阪公立大学看護学部看護学科・看護学研究科

1期生が卒業、または修了する2025年度末(2026年3月31日)に追記する。

2 「大阪公立大学看護学部の前身校(大学院含む)を卒業した者」、及び「過去に大阪公立大学看護学部の前身校(大学院含む)で教職員であった者」については、現行の両大学看護系同窓会(白鳥会・よつば会)会員の加入時に追記する。

第5条附則 2022年3月31日時点において大阪府立大学地域保健学域看護学類・看護学研究科、大阪
市立大学医学部看護学科・看護学研究科の在学生、及び大阪府立大学看護学系同窓会（白鳥会）および
大阪市立大学看護系同窓会（よつば会）の会員については、改めて本会の会費徴収を行わない。

第8条附則 設立時における役員を選任については、前身校である大阪府立大学看護学系同窓会（白鳥
会）および大阪市立大学看護系同窓会（よつば会）の議決を経て、両会から役員を選出する。

第16条附則 支部の設立の申し出があった場合、本部と支部の連携や会計については、その時の役員
会で検討を行う。

2021年11月15日

2023年度 大阪公立大学看護同窓会 組織・役員名簿

役員	氏名	前身校所属同窓会・役員種別等	主な役割
会長	桑鶴 由美子	よつば会（市大看護）副会長・学外役員	
副会長	吉川 有葵	よつば会（市大看護）・学外役員	研究助成
副会長	前田 一枝	白鳥会（府大看護）・学外役員	研究助成
書記	勝山 愛	白鳥会（府大看護）・学内役員	主にHP・イベント広報関連
書記	柱谷 久美子	白鳥会（府大看護）・学内役員	主に情報配信（会報誌検討）
書記	濱吉 美穂	よつば会（市大看護）・学外役員	主に議事録
会計	長野 弥生	白鳥会（府大看護）・学内役員	出納係
会計	平田 真由美	よつば会（市大看護）・学外役員	会費納入会員データ管理
会計	外村 昌子	よつば会（市大看護）・学外役員	出納係
会計監査	相原 ひろみ	白鳥会（府大看護）・学内役員	
会計監査	藤原 弘美	よつば会（市大看護）・学外役員	
その他役員	喜田 雅彦	白鳥会（府大看護）・学内役員	研究助成・総会運営
その他役員	宮下 佳代子	よつば会（市大看護）・白鳥会（府大看護）学内役員	在学生窓口
学年幹事	2022年4月以降選出	在学生（未）	
学年幹事	2022年4月以降選出	在学生（未）	
顧問	杉本 吉恵	白鳥会（府大看護）・大阪公立大学看護学部 教授	同窓会と学部の調整支援、相談役
顧問	玉上 麻美	よつば会（市大看護）・大阪公立大学看護学部 教授	同窓会と学部の調整支援、相談役

○事務局

事務局長	山口 舞子	白鳥会（府大看護）・学内役員	同窓会運営、大学・学部・よつば会・白鳥会との調整
事務局員	池田 直隆	よつば会（市大看護）学内役員	
事務局員	井上 敦子	白鳥会（府大看護）・学内役員	

2022年度 大阪公立大学看護同窓会事業報告

1. 新入生への同窓会説明・チラシ配布

学部生：2022年4月2日（土）、中百舌鳥キャンパス 担当：山口

大学院生：2022年4月4日（月）、担当：山口、玉上

2. 大阪公立大学校友会ホームページ内に看護同窓会ページの開設

<https://www.omu-alumni.com/each-alumni/nursing/>

『新入生へのメッセージ』、『同窓会会則』、『2022年度事業計画』を掲載

大阪公立大学大学院看護学研究科入試相談会の案内の掲載 等 実施

3. 運営事務局立ち上げ：同窓会口座開設、印鑑作成等

1) 銀行口座開設準備；銀行印、書類作成

2) 名簿管理：大阪公立大学校友会から入会者名簿を受領、管理。

4. 役員会議の開催

第1回 2023年2月2日（木）17時～18時、オンライン会議（Zoom）を実施し、
2023年度事業計画を検討した。

大阪公立大学看護同窓会
2022年度会計報告

前年度繰越	0 円
収入	1,200,000 円
支出	19,998 円
収支差引額	1,180,002 円
次年度への繰越	1,180,002 円

収入の部

科目	金額
会費(2022年度新入生)	1,200,000
内訳：学部113名+研究科7名	
計	1,200,000

支出の部

科目	詳細	金額
運営事務費	印刷費	12,756
	交通費	920
	消耗品	6,322
計		19,998

以上の通り会計報告致します。

大阪公立大学看護同窓会

2023年3月31日

2023・2024 年度 大阪公立大学看護同窓会事業計画

1. 2023 年度

- 1) 看護学部・看護学研究科の学習環境整備に関わる寄付
2023 年 6 月 20 日、2022 年度分を含み 20 万円の寄付を実施。

- 2) 大阪公立大学看護同窓会設立記念総会の開催
2023 年 11 月 12 日（日）場所：大阪公立大学 I-site なんばにて本日開催

- 3) 看護学研究科博士前期課程の大学院生に対する研究助成
1 件につき 5 万円で 4 件程度の助成を予定。
※2023 年 11 月 12 日時点で 2 件の応募があり 1 件を助成（1 件は辞退）。
現在、第 2 期の申請を受け付けている。

- 4) 同窓会に関する広報活動として、ホームページの更新・作成、SNS の開設、新入生や在学生（大阪公立大学・大阪府立大学・大阪市立大学および大学院）に対する同窓会活動の案内やチラシの配布

2. 2024 年度

- 1) 看護学部・看護学研究科の学習環境整備に関わる寄付

- 2) 看護学研究科博士前期課程の大学院生に対する研究助成

- 3) 同窓会に関する広報活動として、独自ホームページの更新※・作成、SNS の運営、新入生や在学生（大阪公立大学・大阪府立大学・大阪市立大学および大学院）に対する同窓会活動の案内やチラシの配布
※大阪公立大学校友会より、2025 年度末までに校友会サイトとは別に独自のホームページを開設するよう求められている。

- 4) 大阪府立大学看護学系同窓会・大阪市立大学看護系同窓会とのホームページや名簿管理に関する事業移行の協議

大阪公立大学看護同窓会 2023年度予算案

収入の部

科目	金額
会費(2023年度新入生)	1,210,000
入会目標：学部112名（160名定員の70%）+研究科9名（60名定員の15%）	
前年度繰越金額	1,180,002
計	2,390,002

支出の部

科目	詳細	金額
看護学部・看護学研究科の学習環境整備に関わる寄附	22年度および23年度分	200,000
総会費（講演会やセミナー含む）		300,000
研究助成	1件50,000円×4件程度	200,000
ホームページ・SNS運用管理費		300,000
運営事務費	印刷費	30,000
	交通費	50,000
	消耗品	25,000
	chatwork	90,000
予備費		15,000
計		1,210,000

大阪公立大学看護同窓会 2024年度予算案

収入の部

科目	金額
会費(2024年度新入生)	1,210,000
入会目標：学部112名 (160名定員の70%)+研究科9名 (60名定員の15%)	
計	1,210,000

支出の部

科目	詳細	金額
看護学部・看護学研究科の学習環境整備に関わる寄附		100,000
総会費 (講演会やセミナー含む)		0
研究助成	1件50,000円×4件程度	200,000
ホームページ・SNS運用管理費		200,000
運営事務費	印刷費	30,000
	交通費	50,000
	消耗品	25,000
	chatwork	106,000
予備費		499,000
計		1,210,000